

令和五年十月二十日提出  
質問第七号

大阪万博二〇二五の建設にかかる時間外労働に関する質問主意書

提出者 櫻井 周

## 大阪万博二〇二五の建設にかかる時間外労働に関する質問主意書

令和七年に大阪府で開催される予定の万国博覧会（以下、「大阪万博二〇二五」）の建設工事において、二〇二四年四月から建設業に導入される時間外労働の上限規制を適用しないよう、日本国際博覧会協会が政府に要請したと承知している。

これに対して、日本建設業連合会は、建設労働者を残業規制から除外する案を「簡単に受け入れられる話ではない」と批判した。

そこで、以下質問する。

一 大阪万博二〇二五のテーマは、「いのち輝く未来社会のデザイン」となっている。一方で、時間外労働の上限規制を適用しなければ過労死などのリスクが高まり、いのちが潰えてしまい輝けなくなることからテーマに反すると考えるが、政府の見解は如何に。

二 政府は、日本国際博覧会協会の要請に応じて建設労働者の時間外労働の上限規制の除外に応じるのか。右質問する。